



議会だより

No. 137

発行：静岡県駿東郡小山町議会

# おやま 町議会



## 上手にさんまが切れるかな!? みんな注目!!

レッツ5キッチン すばしり保育園の皆さん（健康福社会館）

～ 町内の5歳児を対象に命の大切さを学ぶ食育に取り組んでいます～

12月  
定例会

議会質問特集号

■ 一般会計歳入歳出補正予算を可決 .....	2
■ 「小山町内陸のフロンティアを拓く取組」 を推進するため特別委員会を設置 .....	3
■ 各常任委員会の報告 .....	4
■ 議会質問特集	
・ 議員の発言 どうやるの? .....	5
・ 6人が一般質問 町政のここが知りたい .....	6
・ 一般質問「質問したあとどうなった?」 .....	12
■ 研修報告・私の望み（北郷小学校） .....	14

12月定例会

# 一般会計 4億722万6千円 追加 総額97億5,584万円1千円へ

12月定例会が11月27日から12月13日まで、17日間の会期で開催しました。  
今定例会には、当局から平成25年度補正予算や条例など10議案が提出され、審議の結果、いずれも原案のとおり可決されました。  
また、議員発議により、「小山町内陸のフロンティアを拓く取組」推進対策特別委員会の設置が、全員賛成で可決されました。

<p><b>一般会計補正予算</b></p> <p><b>国庫補助金(※)の増額</b></p> <p>↳ 2億7千万余追加交付</p>	<p><b>歳入の主なもの</b></p> <p><b>国庫補助金関連</b></p> <p>地域の元氣臨時交付金 1億7,998万6千円増額</p> <p>国の経済対策として平成24年度補正予算で創設された交付金の決定額分</p> <p>特定防衛施設周辺整備調整交付金 8,991万円増額</p> <p>今年度、東富士演習場内で行われた沖縄県道104号線越え実弾射撃訓練に伴う交付金額</p> <p><b>国庫補助金以外のもの</b></p> <p>消防費負担補助金 6,222万4千円増額</p> <p>県から、緊急地震・津波対策交付金として、平成27年度までの3カ年分の交付額8千万円を補正するほか、既存の交付金減額</p>	<p><b>歳出の主なもの</b></p> <p><b>基金管理費関連</b></p> <p>東富士演習場関連 特定事業基金 8,991万円増額</p> <p>須走地域振興事業基金 2,412万5千円増額</p> <p>緊急地震対策基金 8千万円増額</p> <p>総合計画推進基金 8,798万6千円増額</p> <p>いずれも歳入に基づき今後の事業の進捗に活用していくために積立</p>	<p><b>基金管理費以外のもの</b></p> <p>行財政改革推進事業費 279万5千円増額</p> <p>公共施設のスツック、利用状況、コスト分析などを行い、将来の公共施設のあるべき姿の検討を行う公共施設白書等作成業務委託料</p> <p>須走支所管理費 1,112万5千円増額</p> <p>須走地域振興事業基金を財源とし、須走口登山道入り口石碑改修、須走東海グランド整備など</p> <p>環境保全費 305万4千円増額</p>	<p><b>特別会計補正予算</b></p> <p><b>国民健康保険</b></p> <p>保険給付等基金繰入金 1億円増額</p> <p>療養給付費及び高額療養費の増加により、基金を取崩す。</p> <p>※その他、2つの特別会計補正予算を含め全員賛成で可決</p> <p>この他、専決処分の承認が2件、追加議案として一般会計補正予算第6号が、全員賛成で可決しました。</p>	<p><b>※国庫補助金とは</b></p> <p>町が行う特定の事務事業に対して国から交付される給付金のうち、国が地方公共団体に対する援助として交付するものを国庫補助金と言います。</p>	<p><b>2億8千257万1千円</b></p> <p><b>各基金に積み立て</b></p> <p>↳ 今後の事業に活用していく</p>	<p><b>一般寄附金</b></p> <p>2,504万5千円増額</p> <p>一般社団法人須走彰徳山林会より、須走地域振興のための寄附等</p>
--	---	---	---	--	---	--	---

# 新たに特別委員会を設置 「小山町内陸のフロンティアを拓く取組」を推進

町は「軍士のふもと」に「三来拠点」3つの未来がはじまるまち「おやま」と題した将来構想を立ち上げ、県が推進する「内陸のフロンティア」を拓く取組に参画し、安全・安心で魅力あるふじのくにの実現に向け進んでいます。内閣府の地域活性化総合特区（※）に指定された2地区（小山PA周辺地区、湯船原地区）と小山町内陸のフロンティア構想第3の矢として位置付ける1地区（足柄SA周辺地区）を3つの未来と位置付け、この将来構想を小山町百年の計として捉え進んでいます。

議会では、この取り組みの取組みに対し調査・研究を重ね、新東名高速道路等を最大限に生かし、町民の皆さんへの利益となるよう、な取り組みを推進するため活動します。

「小山町内陸のフロンティアを拓く取組」推進対策特別委員会を12月13日議会最終日に、全員賛成で設置を可決しました。  
委員は、議長を除く全員とし、委員長には、米山千晴副議長、副委員長には、阿部可勢務建設委員長が互選され、議長は、オプザーバーとして委員会に出席します。  
今後は、議会として、こ



将来都市構想図

**※地域活性化総合特区制度**  
国が地域活性化のための包括的・戦略的なチャレンジを、総合的（規制・制度の特例、税制・財政・金融措置）に支援する制度

**災害対策に对应基金条例を制定**

**緊急地震対策基金条例**

県は、市町が平成25年度から3年度の間、緊急かつ重点的に地震対策が実施できるよう「緊急地震・津波対策交付金」を創設しました。町は、この交付金を基金として積立て、災害に備えた活動やハード面での整備等に取り組みます。

**子ども子育て会議条例**

町は、平成27年4月から、新たに、地域の実情に応じた「子ども・子育て支援事業計画」を実施するため、その計画を策定するにあたり、子育て当事者等の意見反映や計画推進について調査審議するために、合議制

の組織を子育て支援法に基づいて設置します。  
ほか、1条例を全員賛成で可決。

**ゴルフ場利用税 議員会を採択**

ゴルフ場利用税は、県が収納した額の7割が、ゴルフ場所在市町村に交付され、町には、平成24年度決算で、2億4千万円余りが県から交付されています。町にとうて、極めて貴重な財源でもあり、ゴルフ場があることによる道路整備や環境対策等の需要に対しても必要不可欠な財源です。よって、この現行制度を堅持することを強く求める意見書を全員賛成で可決しました。

**池谷代表監査委員 再任に同意**

池谷浩さん（成美地区）を代表監査委員に再任することに全員賛成で同意しました。  
任期は、平成26年1月1日から平成29年12月31日までです。

本会議以外の  
議会の活動  
（11月～2月）

- ◆ 11月14日（木） 議員懇談会
  - ◆ 11月18日（月） 2市1町議員研修会
  - ◆ 11月20日（水） 県内視察研修（駿豆学園ほか）
  - ◆ 12月19日（木） 郡議長会健康増進事業
  - ◆ 1月31日（金） 郡議長会全議員研修会
- ほか、各常任委員会で  
の活動もありました。

3月定例会の  
お知らせ

- ◆ 予定は次のとおり。
  - ◆ 2月25日 開会
  - ◆ 2月28日 予算説明
  - ◆ 3月4日 予算質疑
  - ◆ 3月6日 一般質問
  - ◆ 3月10日 総務建設委員会
  - ◆ 3月11日 文教厚生委員会
  - ◆ 3月18日 委員長報告 質疑・採決
- ※変更になる場合があります。

～ 補正予算の詳細を問う ～

総務建設委員会の報告 委員長 阿部 司



▲道の駅「すばしり」の現状を視察

12月5日に開催  
 一般会計補正予算  
 等、3件の議案に  
 ついての審議を行  
 い、いずれも原案  
 の通り可決すべき  
 ものと決しました。  
 主な審議内容は  
 次のとおり。  
**一般会計補正予算**  
**特定防衛施設**  
 周辺整備調整交付  
 金は沖縄県道104号  
 線越え交付金との  
 ことだが、金額は  
 発射弾数に關係が  
 あるのか。  
**合併浄化槽設置奨励事**  
 業補助金について、現在の  
**光ファイバ整備事業**  
 の現在の進捗状況は。  
**76局は、N-TTが既に**  
**整備を終えており、75局は**  
**以前から整備されていま**  
**す。78局については、26年**  
**の3月までに整備を終える**  
**予定です。**

補正戸数と今後の予想は。  
**現在41基に補助金を出**  
**しています。今後14基が確**  
**実に設置される見込みで**  
**す。**  
**有害鳥獣捕獲従事者育**  
**成支援補助金について、現**  
**在の狩猟免許保持者数と**  
**今後育成していきたい人数**  
**は。**  
**現在、狩猟免許の所有**  
**者は41名です。毎年5名程**  
**度は免許を取得して頂きた**  
**いと考えています。**  
**外客誘致キャンペーン**  
**事業60万円減額の内容は。**  
**10月に静岡県東部地域**  
**コンベンションビュウロが**  
**主催して、近隣市町と台湾**  
**の台北国際旅行博に富士山**  
**周辺のPRをしてきた事業**  
**です。当初200万円の支出予**  
**定が、140万円で済んだので**  
**減額補正するものです。**  
**緊急雇用対策事業で、**  
**町では現在何人雇用してい**  
**るか。その内訳は。**  
**町で雇用している人数**  
**は7名、その内、町内在住**  
**者は3名、町外在住者は4**  
**名です。**

～ 新しい条例を議論 ～

文教厚生委員会の報告 委員長 渡辺悦郎

12月6日開催さ  
 れ、付託案件はす  
 べて全員賛成で可  
 決されました。主  
 な内容は次のとお  
 りです。  
**緊急地震対策基金**  
**条例**  
**地震対策経費**  
**の内容は。**  
**事前の自主防**  
**災組織の育成から**  
**地震対策に係る直**  
**接的な費用全般で**  
**す。**  
**子ども・子育て会**  
**議条例**  
**報酬の中で**  
**「〇円以内」とあ**  
**るが、「以内」と**  
**なっている意味**  
**は。**

**ある職に就い**  
**ていられる方が勤**  
**務中に出席される**  
**というケースもあ**  
**り、無償になるこ**  
**とも考えられます**  
**ので「以内」とい**  
**う表現を用いてお**  
**ります。**  
**延滞金の割合の見直しに伴**  
**う関係条例の整備に関する**  
**条例**  
**延滞金の発生する起算**  
**日は。**  
**納付日の翌日から日賦**  
**で発生します。その後、**  
**1ヶ月後に利率が加算確定**  
**され発生していきます。**  
**一般会計補正予算**  
**障害者自立支援給付費**  
**負担金、障害者介護給付費**  
**における歳入と歳出の關係**  
**は。**



**障害介護給付費は概ね**  
**100人の利用者がおり、対象**  
**施設23施設に入室、通所さ**  
**れている方に対して扶助**  
**しており、10月時点の決算**  
**見込みに基づく増額補正で**  
**す。**  
**国民健康保険特別会計補正**  
**予算**  
**国民健康保険 保険給**  
**付等基金繰入後の基金残高**  
**は。**  
**残高は1億5千66万648**  
**円です。**



▲明倫小学校に保管されている民具を視察

★議会質問特集★

# 議員の発言 どうやるの？

議会は、住民の代表機関として団体意志（条例、予算等の議決）や機関連想（意見書の提出等）を決定する機関です。その中で、議員の発言は、基本的な権限として十分に保障されるとともに、公の発言として多くの制約があります。今回は、その種類や方法の一部を一般質問の報告と合わせて特集します。

## 事前に内容を提出 ～一般通告質問～

議場での発言の決まりは、小山町議会会議規則などに基づいて定められています。また、議会改革特別委員会が定めた規程の中で、細部まで決まりが示されています。

① 代表質問  
通常、当初予算が提出される3月定例会に、3人以上が所属する会派が行うことができます。

### ★種類★

② 個人質問  
定例会ごとに議員から、町に対して行政全般にわたり、質問や政策提案をします。

### ★方法★

① 一括質問方式  
質問内容を一括で発言

議場での発言の決まりは、小山町議会会議規則などに基づいて定められています。また、議会改革特別委員会が定めた規程の中で、細部まで決まりが示されています。

3件まで、30分以内で質問することができます。

### ★内容★

通告する質問内容は概要で良いことになっていますが、大筋が分かるような具体的な表現である必要があります。内容が不明なもの、議長が受理をしません。

## 議場での発言は 議長の許可が必要

特別な理由がない限りすべて議長の許可を得てから、決められた場所で発言しなくてはなりません。一般質問の発言手順はこのようになります。

議長 「〇番〇〇君」  
議員 自席で手を挙げ 「〇番〇〇」

議長 「〇番」  
議員 発言席へ移動し  
発言を開始。  
このように発言の方法は、細かく定められており、議長は発言の進行や不適切な発言の停止などを取り切ります。

また、発言はすべて事前に通告が基本ですが、議会進行に関することや緊急を要することなどは、その場で

## 議員同士が議論を深める ～質疑・討論～

本会議では、まず議案に対しての提案説明が行われます。その後、議員からの「質疑」「討論」「採決」と繋がって行きます。ここでは、議員が発言する「質疑」「討論」をご紹介します。

### ★質疑★

議題となっている議案に対して、疑問点を聞くものです。しかし、自分の意見を述べる場ではありません。一つの議題に対し一人3回までが原則です。

### ★討論★

議題に対する質疑が終



▲小山町議会の議場

～町政のここが知りたい(議会質問特集号)～



池谷 洋子

◀配布が予定される「がんのひみつ」  
出典：独立行政法人国立がん研究センターホームページより

Q 学校で命の大切さを教える「がん教育」の推進は

A 保健体育の授業を中心に健康教育に取り組む

Q

国民の2人に1人が、がんになる時代が来ていますが多くの人は自分が、がんになるとは思っていない。それは基礎的な大事ながんの情報が伝えられていない、知られていない、という事実があります。小中高生の時からの、がん教育が重要です。現在、学校では健康の保持や疾病予防の観点から、がん予防を含めた健康教育に取り組んでいます。しかし、がんという病気や予防だけでなく、がんを通じて命の大切さを教える教育の充実が大切です。国の第2次「がん対策推進基本計画」でも現在実施の健康教育の観点からの、がん教育だけでは不十分としています。私は、学校での質の高いがん教育の授業を期待します。実際の教育で子どもは親に「大好きなお父さん、たばこをや

A

めて」とか「お母さん、マンモグラフィを受けているの」という言葉があれば更に検診率アップにつながるはず。今、子どもの周りで親族ががんで亡くなり子宮頸がんの予防接種などで、がんは身近な問題になっているにもかかわらず、学校の保健授業では体系化されたがん教育は殆どされていないのが現状ではないでしょうか。町において、子どもの命や将来を守るため、がん教育の充実、推進をしてはと考えますが、所見を伺います。

A 教育長

現在、学校では保健体育の授業を中心に、健康教育に取り組んでおり、「がん」とその予防に対して理解ができるよう授業を行っています。さらに町では、命の大切さやがん予防のための適切な食生活を学ぶ、

A

食育を積極的に推進しています。国民の多くが「がん」にかかる現状を考えると、「がん」についての知識は、健康に関する基礎的な教養として必要なことであると認識しています。国の「がん対策推進基本計画」においても、平成24年6月から「子どもに対する教育活動の実施」が明記されています。県から子どもへのがん教育教材として「がんのひみつ」という副読本の紹介があり、各学校に配布する予定です。



▲「がんのひみつ」の1ページ  
出典：上段と同じ

国においても、文部科学省が公益法人日本学校保健会に「がんの教育に関する検討会」を設置し、本年初会合が行われました。あわせて、文部

科学省は「がんの教育総合支援事業」として、地域の実情を踏まえたモデル事業を、来年度、全国20か所程度で実施する予定と聞いています。これらの検討結果を踏まえ、文部科学省及び静岡県教育委員会から、近い将来、がん教育について適切な方針が示されると理解しており、町教育委員会としては、その方針に適切に対応して、がん教育に取り組んでいきます。

# 一般質問に6人が登壇



高畑 博行



▲平成27年4月稼働予定の新たなごみ焼却施設イメージ図

**Q** ごみ袋の有料化の是非と分別収集の徹底は

**A** 自助・共助・公助という考えのもと啓発に努めます

**Q** ごみ減量等推進懇話会の意見書の容量45と一枚30円という設定金額の算定根拠は、

**A** 総務課長 設定金額の算定根拠は、ごみの発生の抑制と減量化とともに、費用負担の公平性の確保から全国事例を参考としたものです。

**Q** スーパー等で現在購入している価格より7〜8倍、更に10倍になると、住民は納得できないと思うが、どう考えるのか。

**A** 総務課長 指定袋を30円とし年間116枚使用した場合、3千480円で1か月290円となり、これも減量意識が働く金額です。

**Q** 町がとったアンケートの結果で、49%の「金額による」と答えた回答を全て賛成と判断した統計処理は不適切なのではないのか。

**A** 総務課長 アンケートの「金額による」を条件付き賛成と判断したことは、適切なものと考えています。

**Q** 生活弱者への配慮やトレイ等の分別収集、祝祭日の収集等は考えていないか。

**A** 総務課長 生活弱者への対応については、審議会や関係各課と協議し検討します。

**Q** 介護保険制度改定で町の介護環境は後退しないか

**A** 改正状況を注視し、後退させないよう努めます

**Q** 国の案は要支援1・2の訪問介護と通所介護を市町村事業に丸投げするようだが、そうなった場合、町の見直しはどうか。

**A** 住民福祉部長 国から示されるガイドラインに基づき、要支援者のサービスを確保していきます。

**Q** 地域支援事業は市町村の裁量任せだ。ボランティア、NPO、民間企業等、町における担い手の可能性はあるのか。

**A** 住民福祉部長 介護予防サポーターの育成をはじめ、既存のサービス事業者の協力により、対応していきます。

**Q** 要介護1・2の方が特養ホームから締め出された場合、その受け皿はあるのか。

**A** 住民福祉課長 入所の際の基準として、要介護度と家庭における家族介護の状況の二つがあり、制度改正後もこれに残る方向で、国で審議が進められています。

**Q** 介護保険の利用料も所得額によっては2倍になるという点は疑問が多いのだが。

**A** 住民福祉課長 案では一定以上の所得がある人には2割負担とすることを必要としています。具体的な所得基準はまだ示されていません。



▲吉久保のパークゴルフ場



池谷 弘  
(新生会)

**Q 利用料改定後体育施設利用者減に対し料金再設定は**

**A 条例を基に整合性のある検討が必要です**

体育施設利用料改定後、利用者が減少している。特に高齢者の利用が多いパークゴルフ場は、設備も良く料金も安い周辺の御殿場市や山北町へ利用者が流れていると聞いている。利用者やそこで働いている人たちも多くの人がプレッシャーをもらいたいと思っているが、

が上限を超えない利用料を設定していく等の考えはあるか。

があるか。

毎月報告を受けており把握しています。

利用料の上限は決めるが、柔軟に対応するため指定管理者

と考えています。

利用者を定期的把握しているか。

収入に見込み違いがあった時の対応は、

指定管理者が教育委員会の承認を得て定めます。しかし、合理的な理由がない限り、条例で定める使用料が適正な利用金額と考えています。

料金は改定後の予想と現状収入に差があるか。

改定後は、1件あたりの収入は増えますが、利用率低下もあり、平成24年度並みを想定していません。パークゴルフ場は減額。それ以外の施設は増額となっています。

町の政策によるものは町の責任、市場の変化によるものは指定管理者の責任と定めており、協議をして対応します。

内陸のフロントエリアの三来拠点「小山P.A周辺地区」「湯船原地区」「足柄S.A周辺地区」の内、「足柄S.A周辺地区」の開発計画が選れているように感じる。足柄S.Aスマーティンター設置は、以前より検討され、この周辺には町有地やアウトレットもあり世界文化遺産の富士山も展望できる

ため、将来発展が大いに期待される。

足柄S.Aスマーティンター設置の現状と今後の予定は、

「富士のふもと」に三来拠点「事業の一環として、「スポーツ・健康」で創る着地型観光「小山ニューツーリズム」計画

**Q 三来拠点「足柄S.A周辺地区」開発計画の進展は**

**A 関係機関と協議会の設立に向け調整を進めています**

関係機関と協議会の設立に向け調整を進めています。

足柄S.A周辺の三来拠点作り計画と今後の予定は、

による足柄サービスエリア周辺の約30haを開発する計画です。今後は、御殿場市・小山町広域行政組合のRDFセンターの跡地利用も含め、検討していきます。

※その他に、「小山町債の低減目標・施策」について質問しました。

町長戦略課長





▲ 宅地造成地（成美地区）



込山恒広

**Q** 市街化区域内の宅地造成は

**A** 定住促進のため経済的支援、技術的支援を推進

**Q** 町が計画しております内陸のフロントティア事業や新東名高速道路が小山町通過に伴い、大御神へスマートインターチェンジ等の計画などを考えると町内への多くの転入人口と宅地需要が見込まれます。この機会を人口増加策の絶好のチャンスとして、宅地整備も併せて推進して行くことが定着人口の増加につながると思います。しかしながら、過去、市街化区域の区画整理事業を試みましたが、その多くが不調に終わっており、現在は宅地造成が滞っております。やむなく近隣の市に家を建てた転出人口は相当数あります。内陸のフロントティア事業、スマートインターチェンジ建設と合わせた、北郷地区、菅沼地区の市街化区域の造成可能な宅地整備を急ぐ必要があると考えますが、町長のお考えを伺い

**Q** 市街化区域の区画整理についての取り組みについて。

**A** 町長 現在、住宅系の開発行為、区画整理等について、いくつかの問い合わせや相談を受けています。これら案件については、個人的な利権等に関係することから、現段階においては、公表することとは困難ですが、今後、計画等が具体化すれば段階的にお知らせすることが可能になると思います。

**Q** 町としても、平成25年10月23日に「小山町土地利用事業の適正化に関する指導要綱」を定住促進事業の推進に寄与するため、住宅系の宅地造成を誘導する方策として、対象面積を緩和するなどの改正を行いました。今後とも、区画整理や宅地分譲事業など定住促



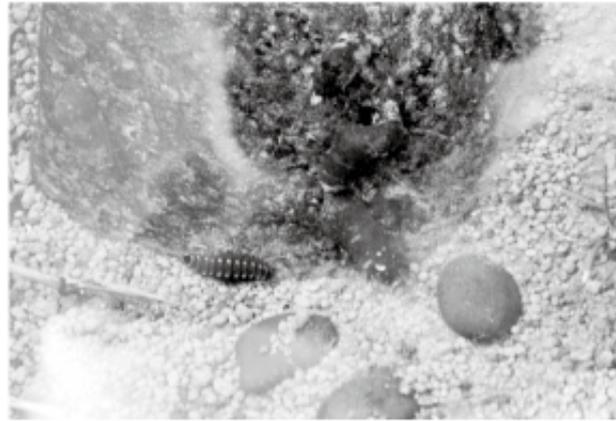
▲ 宅地造成地（北郷地区）

**Q** 過去の5年間に実施した市街化区域内の宅地造成地等、戸数の目標と実績及びその推移について。

**A** 経済建設部長 過去5年間ということでは、平成20年から現在まで、開発行為許可等を受けた6件の敷地面積が2万6千519平方メートルで、計画区画数が84区画となっております。そのうちの完了済が4件で、区画数が70、建築済み戸数は61戸となっております。



渡辺悦郎  
(新生会)



▲「ホタルの里」に放流された幼虫

Q 「ホタルの里」への成果と今後の推進は

A 今後もホタルの里づくり推進協議会と共に研究

Q 今日まで実施した事業内容は、放流した幼虫の種類と数量、幼虫の餌の放流量は、鑑賞会について、24年度と25年度の来訪者はほぼ同数、発生数が約1/4となっています。原因と対応は、

A 生涯学習課長

里山に飛び交うホタルは水辺環境の指標であり、人々の心を癒やし、幻想の世界へ導いてくれます。その事業成果(実績)を踏まえた検証と今後の推進について伺います。

Q 今日まで実施した事業内容は、放流した幼虫の種類と数量、幼虫の餌の放流量は、鑑賞会について、24年度と25年度の来訪者はほぼ同数、発生数が約1/4となっています。原因と対応は、

A 生涯学習課長

数でありましたが、発生確認数が1/4になったことの原因については、現在までは検証しておりません。今後その原因、対応について「ホタルの里づくり推進協議会」の会員と共に研究していきます。

Q 町内の自生地域との連携は、

A 生涯学習課長

現在進めているホタルの里は、かつて自生地域であったのが、現在進めているホタルの里はかつて自生地ではありませんでした。

Q 検証を踏まえた今後の展開は、

A 生涯学習課長

町内全域での育成範囲の把握のため今年度中の調査との答弁があつたが調査無しの事業推進であつたのか、事業推進の速度を上げるためには現在のホタルの里と同時並行的に自生地域への対応を推進すべきと考えるが、



▲「ホタルの里」の整備

# どうなった？

議員から町への一般質問で何が変わったのか。すべての事例を上げることはできませんが、平成23年6月定例会以降の質問から、追跡調査を報告します。

## 質問

県助成金などを活用し、早期に町内へ光ファイバ網を整備する考えは。

## その後

平成25年12月現在、76局の整備が完了し、平成26年3月までに、78局の整備が完了します。(75局は整備済み)

## 回答

県の「地域情報化コーディネーター」等を活用し、様々なサービスが享受できるよう努力します。

## 回答

問題点等を検討した結果、次回の選挙から、実施できるよう準備を進めています。

## その後

静岡県知事選挙から、投票入場券の裏面が期日前投票宣誓書になりました。



議会質問  
特集

# 一般質問 質問したあと

## 回答

利用者からも御意見を頂いており、指定管理者制度導入に合わせ、管理者の意向も踏まえ検討します。



▲ 飲食物を持ち込みくつろぐお客様

## 質問

あしがら温泉への飲食物持ち込みを住民の声や町民の憩いの場所として再開できないか。

## その後

平成25年4月の指定管理者制度導入に合わせ、飲食物の持ち込みが再開されました。



## 質問

投票入場券のハガキの裏面を期日前投票宣誓書にしてはどうか。



▲ お昼ときには、食堂も合わせて活用されています

## 地震対策等の知識を学ぶ 議員研修報告

平成25年10月21日から23日に全議員で、高知県ほかへ、県外行政視察を実施しました。

①高知県庁「南海地震に備える防災対策」

②自助・共助を基軸とした対策（行政による支援で県民・地域による取り組みと行政自らの取り組み）

③連携と役割分担による対策（金融対策連絡会・

ライフライン懇談会・応急救助機関連絡会等の開催）

④今後の課題として、南海地震条例の制定や消防本部の広域化等がある。

⑤高知県四万十町「議会基本条例」

①町民への積極的な情報発信と十分な説明責任  
②政策活動への多様な住民参加の推進を図るよう「議会報告会」「議員研

究会」等を定期的に開催  
小山町議会も議員報告会等で「見える化」を推進していきたい。

③高知県黒潮市「南海地震・津波防災計画」  
南海地震による津波高が34mという衝撃に大西町長は「あきらめない。揺れたら逃げる。より速く安全な所へ。」とまず避難が一番と強調していた。

④愛媛県南予地方局「鳥獣害防止対策」  
①捕獲作業の緩衝帯設置  
②侵入防止対策

③侵入防止対策

地域の現状に合わせた技術を適正な規模で行うことが重要。  
(記 池谷洋子)



▲高知市内を望み、説明を受ける

## 一私の望み一

No.10

～自然いっぱい小山町～

杉山卓巳（北郷小6年）



そびえたつ富士山のふもと、美しい景色やそこで採れるおいしい食材。ぼくはこの自然豊かな小山町が大好きです。そんな小山町をもっともっと良くしていくために、ぼくには2つの願いがあります。

まず一つは、この自然を生かして、たくさんの方が集まり、楽しく遊べるような施設をつくってほしいです。小山町ならではの自然を生かした新

しい「ミニユニケーション」の場を増やすことで、たくさんの方が交流して、町の活性化につながると思います。

次に、自然を守る活動をもっと広げてほしいという事です。鹿などによる森林の被害や観光客の「ゴミ捨て問題」など、残念なニュースを耳にすることがあります。ぼくは「緑の少年団」という活動を通して、森林の役割（例えば土砂災害を木々が防ぐこと）や、木を切って自分たちの生活に役立てていることなど、その大切さを学びました。ぼくたちが住む小山町の約67%は森林です。このたくさんある木を一本一本大切にしていかなければなりません。

もっと素敵な町になるように、この雄大な自然を生かした施設づくりや、自然を守る活動を、多くの人に広げてほしいです。

## 編集後記

昨年は、富士山世界文化遺産登録、静岡県市町対抗駅伝大会の町の部で小山町優勝や日本経済の立ち直り等良い一年でした。本年は小山町内の新東名建設や内陸のフロンティア（三采拠点作り）の進展が予定されています。今後の小山町発展のためにこれらの事業は重要ですので、議会では「小山町内陸のフロンティアを拓く取組」推進対策特別委員会を立ち上げ3か所の事業推進に取り組んでいきます。

広報委員は、各種研修会で研鑽して議会だよりを町民の皆様にも更に分かりやすく親しみが持てるようにしていきます。今月号は「一般質問 質問したあとうなった？」を掲載しました。本年も皆様方と町の明るい未来を語り合ってください。 (記 池谷 弘)

### 編集委員

委員長 米山 千晴  
副委員長 池谷 弘  
委員 高畑 博行  
委員 桜井 光一  
委員 池谷 洋子

### 議会を傍聴してみませんか

●本会議及び全員協議会は、会議の当日、役場4階議場傍聴席入口で、住所、氏名、年齢、職業を書いてから傍聴していただきます。定員は20人です。

●常任委員会は、委員会の当日、開始30分前から15分前までに、役場4階会議室入口で、住所、氏名等を書いて受付をしてから傍聴していただきます。定員は6人です。定員を超えるときは、抽選により決定します。

### 会議録の閲覧ができます

議会だよりは、紙面の都合により、議員や町長等の発言を要約して掲載しています。詳しく知りたい方は、図書館で閲覧できます。議会だよりは、町のホームページに掲載していますので、御覧ください。

<http://www.fuji-oyama.jp>

